

### Ⅲ 最近1年間の本市の取組



# 1 主な動き

令和7年4月～令和8年3月

| 年月日       | 記 事  |
|-----------|--|
| 7. 4. 16  | 防衛省から米艦船の市内民間造船所からの離岸について連絡を受けました。<br>(令和6年11月12日に着岸)  |
| 7. 5. 16  | 防衛省からの第5空母航空団(空母ジョージ・ワシントン艦載機)の着陸訓練に関する通告に対し、厚木基地関係自治体とともに国に対し要請を行いました。                                    |
| 7. 6. 6   | 6月5日に、本市は瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックにオスプレイ1機の駐機を確認したことから、市民の皆様が不安に感じないように、「適時適切な情報提供」と「市民生活の安全・安心の確保」について、防衛省に要請を行いました。 |
| 7. 6. 27  | 旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画の改定の考え方に関する意見募集について発表しました。  |
| 7. 7. 30  | 米軍根岸住宅地区の跡地利用に係る環境影響評価条例の手續についてお知らせしました。   |
| 7. 7. 31  | 防衛省から東富士演習場における米軍の訓練実施に伴う瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックでの物資の搬出入について連絡を受けました。   |
| 7. 8. 6   | 神奈川県基地関係県市連絡協議会の一員として、「令和8年度基地問題に関する要望書」を国に対し提出しました。   |
| 7. 8. 18  | パネル展「横浜市と米軍基地～戦後80年～ともに考える横浜と米軍基地のこれから～」の開催について発表しました。   |
| 7. 10. 3  | 防衛省から令和7年度自衛隊統合演習(実動演習)に伴う瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックでの訓練実施について連絡を受けました。  |
| 7. 10. 6  | 旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画の改定について発表しました。  |
| 7. 10. 17 | 根岸住宅地区跡地土地利用の方向性に関する意見募集について発表しました。  |
| 7. 10. 21 | 防衛省から北富士演習場における米軍の訓練実施に伴う瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックでの物資の搬出入について連絡を受けました。   |
| 7. 10. 28 | 防衛省から令和7年6月に瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックへ搬入があった機体について連絡を受けました。   |
| 7. 11. 7  | 厚木基地騒音対策協議会総会において、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書が決定され、11月12日及び11月13日に国等に対し要請を行いました。           |

|           |  |
|-----------|--|
| 7. 12. 26 | 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地における防災訓練の実施について発表しました。                     |
| 8. 3. 12  | 国（防衛省南関東防衛局）から、根岸住宅地区について令和8年6月30日までに全部返還されることが日米間で合意されたと報告がありました。 |

## 2 横浜市会基地対策特別委員会の開催状況

令和7年6月～令和8年4月

| 年 月 日    | 議 題 等   |
|----------|---|
| 7. 6. 9  | 議題： 1 令和7年度の委員会運営方法について<br>2 本市の基地対策の概要等について<br>3 跡地利用の検討状況について   |
| 7. 9. 30 | 議題： 1 市内米軍施設の現況等について<br>2 旧富岡倉庫地区の跡地利用基本計画改定について<br>3 根岸住宅地区における土地利用の方向性について<br><br>視察： 鶴見貯油施設、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック |
| 7. 12. 2 | 議題： 1 市内米軍施設の現況等について<br>2 根岸住宅地区における土地利用の方向性について<br><br>視察： 根岸住宅地区  |
| 8. 2. 3  | 議題： 1 政府に対する要望活動について<br>2 行政視察について  |
| 8. 3. 25 | 要望活動：「横浜市内米軍施設に関する要望書」提出  |
| 8. 4. 21 | 議題： 1 市内米軍施設の現況等について<br>2 特別委員会中間報告書（案）について   |

### 3 国への要請（令和7年4月～令和8年3月）

- (1) 市長要請 （2回）
- (2) 市会要請 （1回）
- (3) 神奈川県基地関係縣市連絡協議会要請 （1回）
- (4) 厚木基地騒音対策協議会要請 （1回）
- (5) 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会要請 （1回）

#### (1) 市長要請

##### 国の制度及び予算に関する提案・要望（抜粋）

要請日 令和7年6月16日

#### 市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援（外務省、財務省、国土交通省、防衛省）

##### （提案・要望内容）

#### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- (1) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還方針が未合意の施設・区域の返還促進
- (2) 返還方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の早期返還

#### 2 返還が迫る根岸住宅地区の跡地利用の早期実現に向けた課題解決

- (1) 跡地利用の円滑な実施に向け、国有地と民有地の境界問題の解決、土地利用開始までの維持管理と補償、土壌汚染対策（PFAS 含む）、存置物の撤去などの主体的な実施
- (2) 公園や教育施設等に対する国有地の処分条件の弾力的な運用と、大規模擁壁などの恒久的な維持管理
- (3) 跡地利用に必要な道路や公園等の都市基盤整備に対する国の財政支援
- (4) 地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯及び周辺住民の生活環境維持・改善に向けた継続的な対応

#### 3 米軍施設と周辺における市民生活の安全・安心の確保

- (1) 米軍の活動に関する適時適切な情報提供と適切な施設管理等の徹底
- (2) 特に、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでの第5輸送中隊の運用に対し、市民に不安を与えるような訓練・演習、物資の備蓄等の基地使用を行わないこと
- (3) 米軍の活動に起因する事件・事故等の防止と、発生時の迅速かつ適切な対応
- (4) 根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地における広域避難場所機能の確保

#### 4 跡地利用（旧深谷通信所等）の具体化促進のための積極的な支援

- (1) 公園等整備のために本市が取得する国有地の処分条件の弾力的な運用
- (2) 土壌汚染の処理や存置物の撤去等の迅速かつ確実な実施
- (3) 道路や公園等の跡地利用に必要な都市基盤整備に対する国の費用負担

要請日 令和7年11月20日（11月27日 防衛大臣に手交）

## 市内米軍施設の返還と市民生活の安全・安心の確保（外務省、防衛省）

### （提案・要望内容）

**1 市内米軍施設の早期全面返還を行うこと。特に、返還に向けた原状回復作業が進んでいる根岸住宅地区の早期返還とともに、返還・引渡しに際し、国有地と民有地の境界問題及び土地利用開始までの維持管理等の課題を解決すること。**

**2 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとする市内米軍施設とその周辺における市民生活の安全・安心の確保及び適時適切な情報提供を実施すること。**

- (1) 戦後 80 年にわたる土地提供により、まちづくりや都市基盤整備が進まず、提供区域及びその周辺地域の発展に大きな影響が生じている。
- (2) 平成 16 年の返還合意 6 施設・区域のうち、旧小柴貯油施設は平成 17 年、旧富岡倉庫地区は平成 21 年、旧深谷通信所は平成 26 年、旧上瀬谷通信施設は平成 27 年に返還が実現したが、根岸住宅地区と池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の 2 施設・区域が未返還である。
- (3) 根岸住宅地区は、返還後の円滑な土地利用に向けた検討を進めているが、国有地と民有地の境界問題及び土地利用開始までの維持管理や補償等、様々な課題が生じている。これらの課題に対し、原因者である国は地権者と丁寧に協議し、理解を得る必要がある。また、地区に囲まれた土地に居住する世帯及び周辺住民の生活環境維持・改善に向けた継続的な対応が求められている。
- (4) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど 4 施設・区域の返還方針は未合意であり、市民、市会、行政が一体となり、国に対し早期全面返還を継続的に要請している。
- (5) 令和 6 年 2 月、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでは、新編された第 5 輸送中隊の運用が開始され、基地機能強化が図られている。我が国の安全保障上、必要性は理解するものの、基地の恒久化につながるおそれがあることを懸念している。
- (6) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける最近の動きに不安を抱く市民も多く、国による米軍の活動に関する適時適切な情報提供と安全への配慮の徹底が必要である。また、市内各米軍施設において、市民に不安を与えるような訓練・演習、物資の備蓄等の基地使用に懸念がある。

## 横浜市内米軍施設に関する要望書

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、令和元年11月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意され、令和2年6月より原状回復作業が行われています。

しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

ついては、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

### I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

#### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

##### (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について早期返還を実現すること。

特に、根岸住宅地区については、過日、返還に向けたスケジュールが示されたところであるが、着実に返還手続を実現されたい。

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地については、返還への働きかけを強化すること。

##### (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

#### 2 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。今後返還が予定されている根岸住宅地区については、引き続き、安全・確実に原状回復作業を実施し、実施状況や内容などについて、地権者ときめ細かな協議・打合せを行うとともに、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民への丁寧な周知を行うこと。あわせて、返還・引き渡し後、地権者が土地活用を円滑に行えるよう、接収・提供を要因としたさまざまな問題を国が主体となって解決すること。

また、旧上瀬谷通信施設の民有地については、土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

#### 3 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所等における土壌、工作物等については、その措置について、地域住民に対して丁寧な説明を行うとともに、今後の利用の支障とならないよう国による撤去費用の負担など適切な措置を講じること。また、旧上瀬谷通信施設については、砲弾が発見されていることから、調査費の負担など必要な措置を講じること。

#### 4 返還国有財産の優遇処分

戦後の接収以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設及び根岸住宅地区の処分条件に

ついて配慮すること。

## 5 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設及び根岸住宅地区はあわせて約360ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、横浜市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、横浜市の旧上瀬谷通信施設におけるGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

## 6 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する市民及び地区周辺住民への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民が居住しており、様々な制約を受けているとともに、施設・区域の提供により、地区周辺住民は迂回をしなければならないなどの不便を強いられている。施設・区域の提供に起因する生活環境の維持・改善については国の責務であることから、居住者の声を十分に聞くとともに、地区周辺住民に対しても配慮するなど、適切な対応を行うこと。

## II 米軍施設周辺の生活環境の維持向上に関する要望

### 1 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

横浜市民の安全・安心な生活を確保するため、安全対策の徹底を図るとともに、米軍施設で働く日本人従業員の安全・安心の確保にも努めること。

また、訓練を行うにあたっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

さらに、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでの第5輸送中隊の運用開始に伴い、市民生活の安全・安心等に影響を及ぼすことがないよう万全な対策を実施すること。

### 2 日米地位協定の見直し

日米地位協定については、これまで環境補足協定や軍属に関する補足協定の締結など、運用の改善が行われてきたが、依然として在日米軍の活動には国内法は適用されていない。航空・環境・事件事故など横浜市民の安全・安心に大きな影響を与える可能性の高いものについては、国内法令が適用されるよう日米地位協定を見直すこと。

### 3 災害対策への協力

災害の発生に際して、横浜市と在日米海軍及び在日米陸軍が交わした「災害対応準備及び災害救援の共同活動に関する覚書」と「消防相互援助協約」を踏まえ、横浜市の災害対策への協力を行うとともに、適時適切な情報提供に努めること。

### 4 米軍人等に対する教育等の徹底

横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等による大きな問題は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

### 5 適時適切な情報提供

米軍施設に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安全・安心に関わるものである。近年では、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでの第5輸送中隊の運用開始や、オスプレイの駐機、米艦船の市内民間施設への着岸が散見されることもあり、市民に不要な心配をおかけすることのないよう、説明責任を果たすために、なお一層、適時適切な情報提供に努めること。

令8年3月25日

外務大臣 茂木敏充様  
財務大臣 片山さつき様  
国土交通大臣 金子恭之様  
防衛大臣 小泉進次郎様

横浜市会議長 渋谷健

### (3) 神奈川県基地関係縣市連絡協議会要請

- ・設立目的  
基地問題について県・関係市が密接な連絡を保ち、相互に協力して、その解決を図ること
- ・設 立  
昭和 39 年 5 月
- ・構 成  
神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

| 要 請 日   | 件 名               | 要 請 先   |
|---------|-------------------|---|
| 7. 8. 7 | 令和 8 年度基地問題に関する要望 | 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、防衛大臣、防災担当大臣、原子力規制庁長官、内閣官房副長官補 |

### (4) 厚木基地騒音対策協議会要請

- ・設立目的  
厚木基地における夜間連続離着陸訓練等による航空機騒音問題に関し、厚木基地周辺の行政及び議会関係者が相互の連絡、協調を密にして、騒音問題の解消に向けて実効ある運動を進めること
- ・設 立  
昭和 63 年 8 月
- ・構 成  
神奈川県知事、神奈川県議会議長及び神奈川県議会議員（若干名）  
横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び町田市の市長及び市議会議長

| 要 請 日                  | 件 名  | 要 請 先  |
|------------------------|--|--|
| 7. 11. 12<br>7. 11. 13 | 厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請 | 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第 7 艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官、第 5 空母航空団司令官 |

(5) 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会要請（要請日 令和8年2月5日）

- ・設立目的  
土地の接收を早急に解除して、観光、風致地区として発展してきた金沢区にふさわしい市民のための公共施設を設けるため、接收解除の促進運動を展開すること
- ・設 立  
昭和47年8月
- ・構 成  
17 団体及び顧問 7 名（金沢区選出の市会議員、県議会議員）

陳 情 書

「池子住宅地区及び海軍補助施設」（横浜市分）の返還について

横浜市金沢区内の米軍施設・区域につきまして、日頃から諸施策に御尽力いただき、御礼申し上げます。

私達は、横浜市金沢区に居住し、行政とともに生活環境の改善や地域課題の解決に向けて日々努力しておりますが、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の存在は長年にわたって私達金沢区民のまちづくりの課題となっております。そのため、昭和 47 年 8 月に区民からなる本協議会を結成し、当該施設の返還陳情を毎年繰り返し、今回で 52 回目となります。

平成 30 年 11 月 14 日の日米合同委員会で、平成 16 年に合意されていた「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設」は取り止めとなったにも拘らず、施設の返還については言及がありませんでした。長年にわたり活動を続けてきた私達の返還への思いは変わるものではなく、私達金沢区民としては、引き続き「池子住宅地区及び海軍補助施設」（横浜市分）の速やかな返還を求めます。

貴職におかれましては、金沢区民の長年にわたる返還の願いを御理解いただき、その実現に向けて、一層の御尽力をなされますようお願いいたします。

以上、金沢区民の総意により陳情いたします。

令和8年2月5日

外務大臣 茂木敏充様  
防衛大臣 小泉進次郎様  
南関東防衛局長 鋤先幸浩様

池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会  
会長代理 相川元治

## 4 その他

### (1) 航空機騒音対策

#### ①現状と取組

本市における騒音問題の主なものは、横浜市瀬谷区の西約2キロに位置する厚木基地に米軍などの航空機が離着陸する際、本市の上空を通過することにより発生しています。

本市は神奈川県や基地周辺の関係市とともに、厚木基地周辺の航空機騒音の解消を国及び米軍に要請しています。

令和7年度全体では航空機騒音に関する苦情が35件本市に対して寄せられました。

| 年 度   | 横浜市に寄せられた苦情件数 | (参考)*1 県及び厚木基地周辺市に寄せられた苦情件数 |
|-------|---------------|-----------------------------|
| 令和3年度 | 46 件          | 1,087 件                     |
| 令和4年度 | 35 件          | 1,084 件                     |
| 令和5年度 | 30 件          | 820 件                       |
| 令和6年度 | 18 件          | 1,015件                      |
| 令和7年度 | 35 件          | 1,087件                      |

\*1：神奈川県基地対策課資料より

#### ②空母艦載機の移駐

平成18年5月在日米軍再編協議において、騒音被害の主な原因である空母艦載機等59機を平成26(2014)年までに移駐させることや、恒常的訓練施設を平成21(2009)年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することなどを目標とすることなどが日米政府間で合意され、その実施に向けた閣議決定がなされました。

しかしながら、平成25年1月に防衛大臣政務官から厚木基地騒音対策協議会構成県市に対し、空母艦載機の移駐可能となる時期が当初予定の平成26(2014)年から3年遅れ、平成29(2017)年頃になることが示されたことを受け、国等が自治体に移駐に関する情報提供を行う枠組みとして、「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が平成25年5月に設立されました。

その後、平成29(2017)年1月に、防衛省から神奈川県及び厚木基地関係市に対して、「早ければ平成29(2017)年7月以降の移駐となる」ことなど、より具体的なスケジュールが示され、8月、E-2Dが岩国飛行場に飛来したことにより移駐が開始され、その後も段階的に進められた結果、平成30年3月30日、すべての部隊の移駐が完了しました。

### (2) 航空機安全対策

航空機事故はひとたび起こると大惨事になるおそれが高く、また、本市は緑区内(現青葉区)への墜落事故(昭和52年)など、市内での米軍機墜落事故を経験していること、近年も米軍ヘリコプターからの銃弾落下事故(平成16年7月)、米軍ヘリコプターの不時着(平成16年8月、平成19年6月)などが市内で発生していることから、基地関係自治体とともに、国や米軍に対し航空安全対策の強化を要請しています。

さらに、本市は米軍、自衛隊による航空事故等が発生した場合に備え、国、米軍及び関係自治体で構成する「航空事故等連絡協議会」に参加し、関係機関相互の連絡体制整備や総合的な応急対策等について協議を行っています。

## 5 市内米軍施設に係る広報広聴の取組

| 時 期     | 取 組               | 内 容                                   |
|---------|-------------------|---------------------------------------|
| 7. 6. 9 | 「令和7年横浜市と米軍基地」の発行 | 冊子「横浜市と米軍基地」の改定<br>(基地対策課ホームページで全文掲載) |

| 基地対策課ホームページ サイトマップ   |   |
|--|---|
| <p>トップページ (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/kichitaisaku.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/kichitaisaku.html</a>)<br/>           市内米軍施設の返還の促進と跡地利用の推進、ページの紹介、お知らせ、今年度の出来事、記者発表資料、施設開放・関連行事</p> |   |
|  | <p><b>米軍施設返還のあゆみ</b><br/>横浜の接收の歴史や昭和20年代後半の占領期等</p>     |
|  | <p><b>米軍施設跡地利用</b><br/>返還施設の跡地利用に向けた取組</p>              |
|  | <p><b>基地対策の取組</b><br/>跡地利用の推進、米軍の航空機による騒音、過去の横浜市の取組</p> |
|  | <p><b>市内の米軍施設</b><br/>市内の米軍施設の現況と経過</p>                 |
|  | <p><b>広報関連資料</b><br/>過去の記者発表資料や基地対策課が発行している広報印刷物等</p>   |

| パネル展「横浜市と米軍基地」の開催 |       |
|-------------------|-------|
| 令和7年8月19日～8月31日   | 南図書館  |
| 令和7年10月1日～10月13日  | 戸塚図書館 |
| 令和7年11月6日～11月24日  | 泉図書館  |
| 令和7年12月16日～12月25日 | 磯子図書館 |

## 6 その他資料

### (1) 米軍施設の開放状況

| 施設名       | 行事名          | 開催日       |
|-----------|--------------|-----------|
| 横浜ノース・ドック | ランニングフェスティバル | 令7. 11. 1 |

### (2) 米軍施設内の共同使用の状況（横浜市関連）

米軍施設内における共同使用は、日米地位協定第2条4(a)に基づいて、米側の施設及び区域を日米合同委員会の合意により日本側が一時的に使用するものである。

道路整備、河川改修等の実現方策として、共同使用は重要な役割を果たしている。

| 施設名            | 使用目的        | 申請年月日       | 合意年月日       | 面積 (㎡)     |
|----------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 根岸住宅地区         | 根岸台バス折返し場   | 昭45. 12. 6  | 昭47. 3. 30  | 922. 94    |
|                | 寺久保、簗沢間下水道管 | 昭54. 10. 18 | 昭55. 9. 25  | 146. 89    |
|                | 山元町側進入路     | 昭61. 7. 31  | 昭63. 8. 11  | 7, 314. 04 |
| 池子住宅地区及び海軍補助施設 | 県道金沢逗子線バイパス | 昭58. 12. 1  | 昭62. 10. 15 | 5, 307. 91 |

※根岸住宅地区全体については、令和元年11月15日に国による原状回復作業を速やかに実施するための共同使用が合意。

### (3) 広域避難場所に指定している米軍施設

| 広域避難場所の名称        | 面積                     | 指定した米軍施設             | 指定年月日      |
|------------------|------------------------|----------------------|------------|
| 根岸住宅地区<br>根岸森林公園 | 372, 100㎡<br>264, 800㎡ | 根岸住宅地区               | 昭47. 2. 16 |
| 池子米軍用地及び八景苑墓地一帯  | 20, 800㎡               | 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域） | 平5. 4. 23  |

\* 広域避難場所の指定面積には、米軍施設外の面積を含む

#### (4) 米軍施設別従業員数等

在日米軍に対する労務提供は地位協定第12条に規定されており、これに基づき日米政府間で締結した「基本労務契約」、「諸機関労務協約」及び「船員契約」の定めるところにより、日本側が雇用主、米軍側が使用主となっている。

(単位：人)

令和8年3月31日現在

| 施設名                | 基本労務契約   | 諸機関労務協約 | 船員契約 | 計        |
|--------------------|----------|---------|------|----------|
| 根岸住宅地区             | -(15)    | -(-)    | -(-) | -(15)    |
| 池子住宅地区及び<br>海軍補助施設 | 113(109) | 27(28)  | -(-) | 140(137) |
| 鶴見貯油施設             | 85(72)   | -(-)    | -(-) | 85(72)   |
| 瑞穂ふ頭/<br>横浜ノース・ドック | 159(159) | 13(15)  | -(-) | 172(174) |
| 計                  | 357(355) | 40(43)  | -(-) | 397(398) |

\* ( ) 内は令和7年3月31日現在の人数  
\* 数値は南関東防衛局から提供

#### <参考>

##### 1 基本労務契約(MLC = Master Labor Contract)

在日米軍の各司令部や各部隊で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とした契約。

##### 2 諸機関労務協約(IHA = Indirect Hire Agreement)

日米地位協定第15条に規定されている食堂、販売所等で働く従業員を対象とする協約。

##### 3 船員契約(MC = Mariner's Contract)

在日米軍の非戦闘用船舶で働く船員を対象とする契約。